

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年3月7日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 加賀 至

1 当該招請の主旨

本業務は、各種ネットワークや関係機関との送受信装置等から伝送される地震波形、地殻変動等の火山観測データを受信し、各火山監視・警報センターが24時間体制で活動監視・警報発表作業に用いている火山監視・情報センターシステム（以下「VOIS」という。）等にデータ配信を行うための火山観測データ収集・配信装置（以下「配信装置」という。）等一式について、気象庁本庁から仙台管区気象台に移設するとともに、ネットワーク構築に必要な設定を行うもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な既存の配信装置を含む火山データ配信システムの詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 火山観測データ収集・配信装置の移設等
- (2) 業務内容 配信装置等一式を気象庁本庁から仙台管区気象台への移設、及び、VOIS等へのデータ配信を行えるよう装置及びネットワーク機器等の設定・調整の実施
- (3) 履行期限 平成29年10月31日

3 業務目的

本業務は、配信装置等一式を気象庁本庁から仙台管区気象台に移設し、装置及びネットワーク機器等の設定・調整を行うことにより、仙台管区気象台に設置される VOIS 等へのデータ配信を正常に行えるようにすることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」

において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は、24 時間体制で火山活動を監視するための重要な装置であることを理解し、これら業務に支障を与えないように迅速・確実に作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本装置の性能・機能仕様を理解し、仕様書に示す個々の項目についてその要件を満足するような設定調整を行うとともに、本装置全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに取付調整を完了する体制を有するとともに、作業後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

サーバ等精密機器の取り外し、運搬、搬入、取付調整、ネットワーク構築、及び、現火山配信装置搭載のソフトウェアの調整を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1－3－4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 山澤 秀幸

電話 03-3212-8341（内線 2184） F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年3月7日（火）から平成29年3月27日（月）まで （1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年3月27日（月）17時まで （1）に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

- (4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。